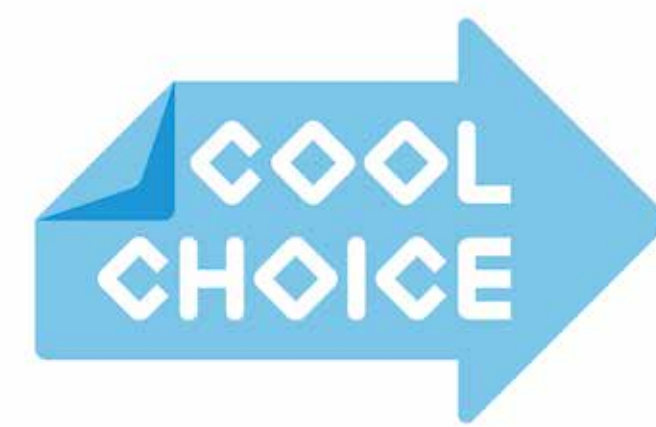


# しが発低炭素ブランド

Shiga Low-Carbon Brand in 2019

湖国「滋賀」から温室効果ガスの削減に貢献する  
地球環境にやさしい製品



未来の  
ために、  
いま選ぶ。

## 制度概要



温室効果ガスの削減と持続的な経済発展を目指した「低炭素社会づくり」には、省エネ・節電行動の広がりはもちろんですが、その取組を支える省エネ・再エネ製品の開発、環境配慮型のサービスの提供が不可欠です。

「しが発低炭素ブランド」は、社会で広く使用されることにより、温室効果ガスである二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の削減に貢献する製品・サービス等を認定する制度です。

## 認定の経緯

公募を行い、提出のあった応募書類等について、以下の評価項目をもとに、有識者アドバイザーの意見を踏まえた上で、県審査会において評価を行い、認定を決定しました。

- 1 CO<sub>2</sub>削減効果
- 2 低炭素社会づくりに向けての社内体制
- 3 先進性
- 4 汎用性・波及性
- 5 国際展開の有無・可能性

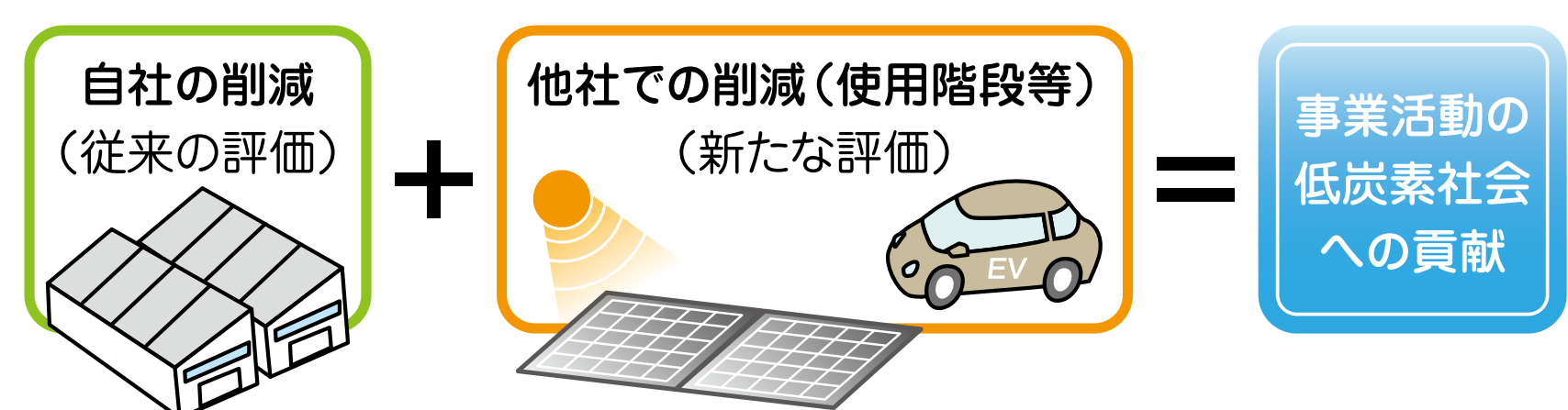


平成30年度の認定式 (2018年8月21日 滋賀県公館)

## 滋賀県では貢献量評価を推進しています

滋賀県には、太陽光パネルや省エネ製品、また、その部品や素材を製造する工場が多く立地しています。これらは、生産時にはCO<sub>2</sub>を排出しますが、製品の使用先で、そのような製品が無かった場合と比較し、大きなCO<sub>2</sub>削減効果を発揮します。

滋賀県では、そのような「他者の温室効果ガス削減」につながる事業活動を低炭素社会への「貢献」ととらえ、定量的に算定する「貢献量評価」を推進しています。



### 【事業者行動計画書制度と貢献量評価】

「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」では、一定規模以上の事業者が低炭素化に取り組むための事業者行動計画書の作成を義務づけています。この事業者行動計画書制度では、**省エネ製品などの開発・生産・普及を通じた低炭素社会づくりへの貢献**についても、計画書への記載項目の一つに掲げています。